

新舞子ボートパーク指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）

1 施設の概要

施設名	: 新舞子ボートパーク
所在地	: 知多市緑浜町二番五
設置根拠	: 新舞子ボートパーク条例
設置目的	: プレジャーボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、ボートパークを設置する
施設概要	: 主な施設 浮棧橋（6基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理棟 駐車場 148台 開場時間 9:00～17:00（利用時間は24時間） 休業日 無休

2 指定管理概要

指定管理者名	: 新舞子ボートパーク運営共同企業体
指定期間	: 平成31年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

3 利用状況

区分	令和3年度		令和2年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
甲区 (隻)	120	119	120	120	△ 1
乙区 (隻)	4,440	4,432	4,464	4,344	88
駐車場 (台)	2,000	2,143	1,000	2,419	△ 276

4 収支状況

(単位：円)

区分	令和3年度		令和2年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	37,233,000	37,260,490	36,733,000	36,737,042	523,448
利用料金	37,070,000	37,170,720	36,570,000	36,672,020	498,700
その他	163,000	89,770	163,000	65,022	24,748
支出	24,024,000	22,241,178	24,822,000	21,684,316	556,862
収支差	13,209,000	15,019,312	11,911,000	15,052,726	△ 33,414

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に安全管理や利用者サービス向上、また、利用者指導については期待を上回る水準で管理運営を行っていた。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A ⁺	新型コロナウイルス感染拡大予防対策について昨年と引き続き対応マニュアルに沿って適正な予防対策を実施した。また、休憩施設の一時閉鎖など臨機応変に対応し、利用者及び職員等の健康管理に努めた。 利用規約の変更に対し、ダイレクトメールの送付や窓口での指導など、利用者に対し周知徹底を図った。
サービスの維持・向上	A	外部からの問い合わせに、適切に回答し、入艇を勧め放置艇の解消に寄与した。
運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収に努めるなど適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

本組合の求める水準に達していることから、引き続き適正に管理が実施されるようモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

年度末に1回、施設の利用者を対象にアンケートを行っており、ボートパーク職員の満足度はやや満足、満足が80%以上であった。
窓口で釣り情報を随時提供するなど、利用者とのコミュニケーションを図り利用満足度の向上に努めている。

7 その他

該当事項無し

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課（プレジャーボート対策担当）

電話：052-654-7953 ファクシミリ：052-654-7829

メールアドレス pbtaisaku@union.nagovako.lg.jp